

越甲同盟と小森澤政秀

木村佳奈

御館の乱は天正六年（一五七八）、上杉謙信の急死を契機として勃発した越後国内の内乱である。謙信の養子であった甥景勝と、同じく養子であり後北条氏出身の景虎の二人を旗頭として、国内を二分して争った。

景虎は北条氏康の末子であり、当主氏政の実弟であったことから、混乱に乗じて後北条氏及び後北条氏と同盟関係にある武田氏の介入が予想された。景勝は武田氏と同盟を結ぶことに成功し（越甲同盟）、これにより信越国境より武田氏が侵攻してくる危険は回避された。越甲同盟成立の詳しい経緯と御館の乱に与えた影響の詳細については拙稿^一を参照されたい。小森澤政秀は、この信越国境地域である越後妻有に所領を持つ国人であり、御館の乱の期間中、終始景勝方として行動した。本稿では、小森澤政秀に着目し、越甲同盟成立にかかる妻有地域の動向を考察したい。

なお便宜上、本稿で引用する史料集を以下のように略記する。

- ・「上越市史」→上越
- ・「戦国遺文 武田氏編」→戦武
- ・「戦国遺文 後北条氏編」→戦北

越後妻有地域は、景勝の本拠地である南魚沼から見て魚沼丘陵を

挟んで西側に位置しており、千曲川に沿って信濃へ通じる地域である。

小森澤政秀及び信越国境地域（妻有）については、山田邦彦氏執筆分『十日町市史』通史編¹に詳しい。また越甲同盟に関して、景勝から勝頼に割譲された地域に信濃飯山領があるが、これに詳細な検討を加えたのが田中宏志氏²である。田中氏の論考は越甲同盟の割譲対象地がいずれかを検討し、従来いわれていた東上野を否定し、割譲対象地は信濃飯山領のみであると主張した。

信濃飯山領はもともと景虎方の武将である桃井義孝が飯山城将を務めていたが、桃井はこのとき景虎を支援して御館へ入っていたとみられる。

三月十三日に謙信が死去すると、景勝はいち早く春日山城に入り³、後継者である旨を内外に宣言した⁴が、これに反発する勢力との対立を抑えきれず、五月には武力衝突に発展した⁵。

【史料二】上越一五一四

□□之様子申越、得其意候、爰元之儀無心「[]」由、備等如何ニも堅固ニ申付之條、」金子談合、「[]」堅可有之儀肝要候、自然、自市川表敵於相動者、堅固相抱、防戰之儀尤候、定而可為無人之由、令校量之間、轉而人數可申付候、可心安候、返々、爰元之儀心安存、其地堅固之備専用候、謹言、

五月廿三日

景勝（花押）

小森澤刑部大輔殿

【史料二】 上越一五二五

去廿七、向飯山相動□無□放火、殊敵募候処、押返、數□人討取□□、心地好次第候、弥々其元「（扶合候往）」堅固之備専一候、此度之「（申ニ候因）」近「（邊之邊）」下人成共付勇相催、「（申古外様へ及候）」義尤候、爰元於備者、曾□□心「（右四想）」候、近日中ニ御館可討果事義定候間、如何ニも可心安候、誠々「（武田知社ニ候候、守）」筋目被抽忠信事、「（國家候方）」本意之上、手寄之地「（花押）」之□、此上猶以可被勵忠功事「（國家候方）」重而々、謹言、

追^而、金子所へも遣直書候間、相届候、彼者談合、堅固之備簡心候、扱又、其方証人之義、出事無用ニ候、其段上田へ申越候、已上、「（六月三日）」「（五月四日）」（花押）

小森澤刑部少輔殿

【史料三】 上越一五二四

急度馳一翰候、仍又有用所梅津右門甲州差越候、其口路次番無相違様ニ被送通肝要候、扱又、其元之人數相調候者、至于外様早々可被揚火候、此度之義ニ候間、如何共被抽忠信尤候、爰元備逐日堅固候間、是又可心安候、猶万吉重而、謹言、

六月朔日

景勝

小森澤刑部大輔殿

あろう。なお景勝・政秀の一連のやり取りは、景勝宛政秀書状は残念ながら写しも含めて現存しておらず、景勝発給の書状のみ確認できる。

史料一を見る限りでは、この時点での妻有における軍事行動は本格化しておらず、実際の戦闘行為には及んでいないものと思われる。

史料二冒頭を見るとわかるように、政秀は五月二十七日、信濃に打って出、飯山城を攻撃した。景勝はこれを褒め、地下人なども動員して防備を固めるよう指示している。なお追而書傍線部に証人（人質）

は不要である旨の文言が見受けられる。内乱の最中にあって、恭順の意を示すべく証人を出すことは何ら特異なことではない。先述の

山田邦明氏は証人が不要であることを理由に「政秀はここまで景勝から頼りにされていた」と述べているが、三月二十四日付神余親綱書状^七に「当家中之面々証人之外者六ヶ所ならてハ証人召寄不申」とあるので、政秀が景勝から特に信頼されていたので証人を取らなかつたのではなく、この時景勝は基本的に味方からは証人を取らないというスタンスであつたということ、証人に関する実務は景勝ではなく南魚沼の上田衆が担つていたということを指摘しておく。

日付は史料二と前後するが、史料三は書き出しから政秀への返書ではないことがわかる。史料一を発給したのち、梅津右門が妻有を無事に通過できるよう要請するため史料三を発給、その後政秀からの飯山城攻撃の報告があつたという流れである。史料三傍線部一を見るに、「用事があるので梅津右門を甲州へ派遣する」と解釈できるが、この「用事」が同盟交渉のためのものである可能性は時期的

史料一は御館の乱における景勝・政秀のやり取りの初見である。景勝の後継者宣言を受け、政秀が妻有の様子を報告したその返書で

上條弥五郎殿

御報

にはば確実であると考えてよいだろう。なお、傍線部二で景勝は「外様」に早々放火するよう指示している。政秀は景勝の指示を受ける前に飯山城を攻撃していたことになり、政秀の性格を窺い知ることが出来よう。

この後景勝は、六月七日に中澤十内を援軍として派遣している。

【史料四】上越一五一七

不存寄候処、再三珍翰快然候、内々疾雖可及御報候、勝頼當口出馬取乱故遅々、非存疎意候、御使者口説趣、典厩具披露、被及御回答候、委細被遂御勘弁、可被触景勝御質聞事、専用候、恐々謹言、

跡部大炊助

六月七日

勝資

中条与次殿

竹俣三河守殿

五十公野右衛門殿

吉江喜四郎殿

色部惣七郎殿

水原弥四郎殿

齊藤下野守殿

毛利惣八郎殿

加地安芸守殿

〔安田治部少輔殿〕

新発田尾張守殿

史料四是史料三にみられる梅津右門が携えて戻ってきた書状であると思われる。上杉氏側よりの「再三珍翰」が「誰が」「いつ」「どのような内容で」武田氏に齎されたものかは不明であるが、恐らく宛名に列記されている人々によるものであり、この史料はその「再三珍翰」の返書という性質なのである。史料四からは梅津が何を申し含められて戻ってきたのかはわからないが、傍線部にあるように「再三珍翰」の発給者達ではなく景勝にその内容を披露するよう言い付けられているところから考えて、同盟に前向きな返事であったと考えられる。

そのような経緯を経て、同十二日、景勝・勝頼間の同盟交渉が始された。同二十四日、景勝・勝頼間で誓詞の取り交わしが完了し、これをもつて越甲同盟が成立する。これにより、信越国境より武田氏が侵攻する危険は回避された。

【史料五】上越一五四七

市川之「普請」上田衆可「由雖申付」普請出來「申候間、上田」為休人馬「雖無申訖候」之用「□小屋懸〔^上□_下〕」□間敷候」
〔^上□_下〕六月十六日

【史料六】上越一五五〇

其元之様躰ニ布而急与脚力到来、具聞届候、縱市川如何様ニ申廻候共、
實所与被心得間布候、其地有無衆用心も大切之由候間、人数差越候、
雖無(申)遣迄候、普請用心等不可有油斷候、扱又、条々申越通、委
細聞届候、精ハ源五殿可被仰届候、猶万吉重而く謹言、

六月十九日

小森澤刑部少輔殿

景勝（花押）

【史料七】上越一五五五

重而源五殿迄指越書中披見、「(はき)」之事、市川可請取由申候歟、
依之、今日甲陣（遣飛脚候、定而別義有間敷候、縱如何様ニ申候共、
其地堅固ニ可被相抱候事、簡要候、以前人數之事被申越候間、則差
遣候、此度之儀候間、如何共手堅仕置專一候、此義者市川可為所行候、
勝頼（深申合子細候間、か様之少差を以、大途被違事有間布(は)、猶(は)、
源五殿可申届候、謹言、

六月廿三日

小森澤刑部少輔殿

景勝（花押）

七月廿二日

小森澤（刑部少輔殿）

天正六

景勝（花押）

【史料九】上越一五九九

史料五～七は同盟交渉期間中に発給された文書である。史料五は
欠けが多く詳しい内容を検討することが出来ないが、市川の防衛拠
点を上田衆が普請し、それが完了したために人馬を上田へ引き上げ
るという内容であろうか。発給が景勝であれば、宛所は小森澤政秀
または上田を守る深澤政重であると思われる。市川の拠点強化は飯

山城攻略のためのものであろう。

この市川を巡っては、ここを本領とする市川信房が政秀に妻有の
所領を明け渡すようによる事件が起きていた。これは前述の山田氏・
田中氏いずれの論考にも詳しい。市川氏は信濃と越後妻有に所領を
持っていたが、武田氏に帰属したためにこれを失い、回復の機会を
伺っていた。史料六は政秀の報告に対する景勝の返書であるが、市
川信房が政秀に接触していることが読み取れる。だが史料七をみると
とこのような信房の行動は実を結ばなかつたようで、政秀は妻有を
明け渡さず、同盟成立にも影響しなかつた。

なお史料六、七の二重傍線部には源五殿、すなわち山浦国清の名
が見える。山浦国清は先述の神余親綱の訴えをも担当している。

【史料八】上越一五八四

今度有其地、(は)忠信走廻候事、神妙無比類候、依之、下平修理亮一
跡（井会津新三分充行之候、知行不可有相違(は)、仍執達如件、

注進待入候、此度之義候間、弥々可抽忠信「(事、事一枝)」、爰元備堅固候間、可心易候、猶万吉重而、謹言、

八月〔印〕日 景勝（花押）

小森澤刑部少輔殿

金子二郎右衛門尉とのへ

謹言、

九月八日

小森澤刑部少輔殿

金子二郎右衛門とのへ

景勝

史料八は政秀に対する感状である。このことから、飯山城の攻略はこの頃までに完了したものと考えてよいだろう。その後、史料九から読み取れるように、景勝は毛利名左衛門尉らを派遣し、防備を固めるよう指示している。

八月二十日、勝頼の仲裁により、景勝・景虎間の和睦が成立する^一。この後勝頼は甲斐に一旦帰陣した^二が、景勝・景虎間の和平は長くは保たず、九月一日には軍事行動が再開されている^三。

一方同じ頃関東では、七月七日に北条氏政が援軍を派遣し^四、同十七日、上野沼田城が景虎方の手に落ちた^五。これにより景勝方の上野での防衛拠点が失われ、抗争の中心は越後上田庄へと変遷していく。遅くとも八月中に樺沢城が景虎方によつて攻略され、これ以後、河田重親ら上野の諸将は後北条氏の指揮下で樺沢城を拠点に坂戸城との激しい攻防戦を展開する。

【史料一〇】上越一六五〇

勝頼帰馬以来不申届候間、遣飛脚候條、其口路次番無相違様ニ被送通簡要候、扱又、妻有筋之備如何、無心元候、雖無申迄候、從爰元

差越者共有談合、堅固之仕置專一候、然而、以前者自此方欠落之者共押留、被及理候、奇特之被致様祝着候、重而欠落候者候者、則可加成負事尤候、亦當城備至于近日ハ弥相募候、可心安候、申迄無之候得とも、其地普請用心、昼夜之氣遣不可有油斷候、猶万吉重而、

【史料一一】上越一六五一

如注進者、甲州衆到其地可為着陣之由、珍重候、彼諸勢於打着者、馳〔走〕肝要候、各令相談、上田筋へ之動「（右油）」候、弥々差急尤候、雖無申迄候、不可「〔右油〕」候、扱亦、其方事、今度之忠信無比類候、此度之儀候間、如何様之不祥をも堪忍専用候、本意之上、一際可感之〔參〕、弥熟功專ニ候、猶目出重而可申候、謹言、

九月十一日 景勝（花押）

小森澤刑部少輔殿

金子二郎右衛門尉〔印〕

【史料一二】上越一六八三

今度甲州氏罷出ニ付而、在所明之相渡候由、神妙候、就其、有所之事申越候、近當之儀候條、大伏之地へ可相移候、此由彼城衆へも申遣候間、其心得簡用候、次人脚之事、直峯へ申付候、此段可心安候、

謹言、

九月廿七日

景勝（花押）

小森澤刑部少輔殿

史料一〇によれば、飯山城の攻略以来、妻有の様子は落ち着いていたとみえ、政秀からの状況報告もなかつたようである。傍線部にあるように春日山より逃亡してくる者を处罚したり、市之澤城を乗つ取つたりしていた。

そのような折、武田氏が越後に入り、妻有に布陣することになったことを史料十一は伝えている。史料十二によれば政秀はこれに対し、潔く所領を明け渡し近くの犬伏へ移ることになった。政秀はこれにより妻有を離れることになる。

【史料十三】上越一六九一

書中差越候、具披見候、然者、爰元無相替儀候、可心易候、其地江小森澤・金子上るへき由申越候、依之其方事爰元へ可打越由候歟、小森澤など事ハ、有外廻輪ニ番おも可申付候、其方事ハ直ニ自爰元第一ニ差越、番申付候ニ、左様ニ申越候、いかん其元ニ而大儀ニ思ひ候て、かやうニ申越候哉、其方儀ハ有実城、かたく番申付候、兩人之者共事ハ中廻輪ニ差置、同意番可申付候、為其直書差遣候、猶上田之様子、細々注進専要候、謹言、

「天正十一」

拾月五日

景勝御居判

清水内蔵助

【史料十四】上越一七〇二

其地相移ニ付而飛脚到来、然者、向鈴尾相劔、巣城計ニ成置之段、簡用ニ候、此上弥相稼、可付落居事、專一候、隨而、其方在所之義、清水かたへ申付候条、城中へ相移、用心已下清水可令談合事尤候、猶各所ヨリ可申越候、謹言、

十月十五日

景勝（花押）

小森澤刑部少輔殿

史料十三、十四によれば政秀は十月半ばまでには犬伏に移ったようである。政秀らを犬伏に入れ、もともと犬伏を守っていた清水内蔵助は頸城の景勝の救援に回つた。なお史料十三傍線部を見ると、

景勝は上田の情報を清水経由で得ていたことがわかる。景勝と深澤政重ら坂戸城将のやり取りを示す史料は比較的多く残されているが、その中には上田の状況を報告するよう催促するものも多い。

その後天正七年三月に御館は陥落、景虎は滅亡する。政秀はこの時御館攻撃に参加していた。

以上、小森澤政秀と景勝のやり取りから信越国境地域である妻有の動向をみてきた。従来、妻有は武田氏の侵入に備えて防備を固めていると理解されていたが、早々に景勝と勝頼との同盟が成立したため、その実態は多くは景虎方である飯山城に対する防備であった。

その飯山城も八月頭には攻略し、妻有における戦況は比較的落ちていたことがわかつた。この地域が御館の乱の渦中にあつて落ちきを見せていた最大の理由は、武田氏との同盟成立にあるが、そもそもこの地域が景勝に味方した理由は何であろうか。この問題については様々な角度から検討の余地があるが、今後の課題としたい。

- 一五 戦北二〇〇九
- 一六 上越一七〇一
- 一七 上越一五七八、一五七九など
- 一八 上越一七九六

- 一 木村佳奈「御館の乱における越甲同盟について」『駒沢史学』第七十七号、駒沢史学会、平成二十四年
- 二 十日町市史編さん委員会「十日町市史」通史編1、平成九年
- 三 田中宏志「越甲同盟再考」『戦国史研究』第五十二号、戦国史研究会、平成十八年
- 四 上越一四七七、一四七八、一四七九など。
- 五 上越一四八六、一四八七など。
- 六 上越一四九七、
- 七 上越上越一五二六
- 八 上越一五二六
- 九 戦武二九八五
- 一〇 戦武二九九二、二九九三
- 一一 戦武三〇〇九
- 一二 上越一六五〇
- 一三 上越一六四八、一六四九
- 一四 戦北二〇〇六